

陳 情 書

件名 学校・公園など子どもの生活空間にあるアスベスト（石綿）含有再生砕石の迅速な撤去を求めます

要旨 旧浦和青年の家跡地に敷設された再生砕石アスベスト混入問題は同様の実態が全国的にも確認され大きな社会問題に発展しています。

平成22年9月さいたま市立高砂小学校敷地内（体育館西側周辺）の再生砕石から採取したスレート片からアスベスト（クリソタイル）が検出されました（東京労働安全衛生センターの分析結果）。その事実をさいたま市教育委員会及び高砂小学校へお伝えしましたが、大気環境測定を行ったのみで、未だに何ら対策がとられていません。

また浦和区別所2丁目の公園予定地の再生砕石からもアスベストが検出され、地元の要請で同年8月に撤去し、これを産業廃棄物最終処分場へ運ぶべきところを、こともあろうに緑区大間木水深の公園予定地に運びました。ところが近隣の保育園などの抗議でこの砕石を中央区の与野中央公園予定地に移し、口の開いたフレコンバッグに入ったまま野積みされています。何の目的で危険な廃棄物を転々と移動させているのか理解に苦しみます。

私どもが調査して指摘した箇所について、「目視でない」とした埼玉県はその後、同年9月に専門家を入れ研修を行い、鴻沼川側道の再生砕石からアスベスト含有建材を740個も発見し確認しております。その中には毒性の強いクロシドライト（青石綿）も検出されています。川の側道周辺には市の子ども支援施設や子どもたちが無邪気に遊ぶ姿が目撃されています。

一方さいたま市はこれらの場所について「目視でない」と未だに主張を変えていません。さらに、さいたま市は大気環境測定を行ってこれらの場所について健康リスクに問題はないとしています。なぜアスベストの有無の確認という基本的事項を怠っているのでしょうか。

アスベストに関しては、安全性の閾値がないこと、アスベストは「静かな時限爆弾」とも言われ、発症するまでに20～30年も経ること、幼い子どもほどアスベストの感受性が強い、と専門家は指摘しています。日常的に、長時間学校などで過ごす子どもたちにとって、微量でも蓄積されていくので健康リスクが高まることなどが懸念されます。子どもが吸い込んだ場合にちょうど働き盛りに発症して大変悲惨な状況になります。このようなアスベスト問題は次世代に遺すべきではなく早急に以下のことを求めます。

1. アスベスト含有再生砕石を確認、迅速な撤去を求めます。
2. 学校においては敷設してから今日まで在籍した生徒、及び保護者、周辺住民に事実を伝えリスクコミュニケーションに努めること。これは学校以外の場所についても同様に必要なことです。

理由 高砂小学校敷地内の大気環境濃度測定では、最大 $0.22 f/l$ （単位1リットルあたりの総繊維数）、風下平均 $0.16 f/l$ として $10 f/l$ 以下なので安全であると発表しています。この $10 f/l$ の基準値はアスベスト工場の敷地境界での値であり、一般環境基準としては、適切ではありません。アメリカ、ワシントン州で $0.04 f/l$ の厳しい基準を設けています。また内山巖雄・京都大学名誉教授は「基準値の議論も大切だが、…人々がアスベストにさらされる危険

性を極力減らす努力が重要だ」と言っています（東京新聞2010年11月22日付）。つまり大気環境測定だけで終わらせるのではなく、それを取り除くことがより重要視されるということです。特に子どもの生活環境にアスベストがあるならば、最優先されるべき問題です。

敷かされている再生砕石の大きさは直径0～40mmです。アスベスト含有建材も同様のサイズに粉碎されていて、2.3mm以下の粉塵が含有率5～25%も含まれ、飛散する可能性があります。このようなアスベストの存在が認められるなかで放置することはリスク回避の点でも許されません。

昨年9月、国（3省）の通知による各都道府県の中間処理施設の立入調査で、再生砕石製品からアスベスト建材が摘発されたという報告が12月に発表されています。このように再生砕石中のアスベスト建材混入はリサイクル過程での構造的な問題と認識されています。

アスベスト建材などが使用されている建物でも、「目視でない」という名のもとにミンチ解体され、解体したコンクリートにアスベスト建材片が混じって砕石のリサイクル工場へ運ばれると、そこでの分別は完全には行い難いこともあり、製品中にアスベスト建材片が混入してしまいます。

昭和40年代を中心としたアスベスト使用建物の解体はまだ1割程度で、これから解体のピークを迎え、原因不明の肺がん、中皮腫患者の増加など深刻な事態が予測されています。したがって今後の予防対策として分別解体の徹底、80㎡以下の建物解体について届け出の義務付けなどが必要です。

子どもたちが曝露した場合、20年後発症したら、と思うと胸が痛みます。上記の予防対策と共に、まずは子どもの生活空間からアスベストを除去していただきたい、と行政の不作為とならないために誠実な対応を求めます。

以上のとおり陳情いたします。

平成23年1月25日

さいたま市議会議員 真取正典 様

浦和青年の家跡地利用を考える会

代表 齋藤紀代美